

ひろしまけん 交通指導員だより

2017.6
第34号

発行：広島県環境県民局
県民活動課
(交通安全対策室)

平成29年広島県交通安全
年間スローガン
「まだ行ける
渡れそうでも
待つゆとり」

★交通指導員活動状況★

～庄原交通安全推進隊の皆さんを訪問しました。～

6月1日(木)、庄原市立東小小学校で、全校生徒を対象に交通安全教室が開催されました。東小小学校は、庄原市街地から少し外れたところにあり、周囲には田園風景が広がっています。「校区は平地のため、小学生でも自転車に乗りやすい環境にある。」という藤村校長の話でした。今回は、庄原市交通安全推進隊から、井田由也さん、松本行生さんが講師を務めました。

まず藤村校長から「自転車は、相手に怪我をさせることもある。その時は、生徒ではなく、生徒の家族が責任を取らなければならない。」との話がありました。次に、「自転車の乗り方」について、松本さんから説明がありました(第1に、ブレーキなど8つの項目を点検すること、第2に、ハンドルとサドルとペダルに同じ重さがかかるように少し前かがみの姿勢で乗ること、第3に、自転車に乗るときは、交通安全道徳、道路交通法を守るという心構えを持つこと)。以上の説明の後、運動場に設けられた信号のある交差点や踏切のある模擬コースで、生徒が実際に自転車に乗り、推進隊員のアドバイスを受けていました。ここで、いったん生徒の水分補給の時間が取られた後、七塚駐在所の曾我部さんから「横断歩道の渡り方」についての説明(止まら！見る！待つ!)があり、生徒は模擬交差点で班ごとに実践しました。

教室が終わり、推進隊のお2人に「自転車に乗るうえで大事なことをお聞きしたところ、「自転車は楽しい乗り物だが、正しく、安全に、規則を守って乗ること」(井田さん)、「自分に合った、整備された自転車に乗ること、そして何よりも『自分の体は自分で守る』という心構えが大事」(松本さん)とのことでした。また、井田さんが教室を始める際にまず語った「自転車のヘルメットを下に置くときは、頭を下にしないよう大切に扱うこと」、松本さんが自転車の乗り方の説明の一つとして「自転車に乗るときは、家の人に『行ってきます。』と声を掛けましょう。」という言葉が印象的でした。



松本さん(左)と井田さん



★予測運転

車の運転は、認知・判断・操作の繰り返しです。安全な運転のためには、認知と同時に、危険を早く予測し、事故を回避していくことが重要です。これは、「かもしれない運転」とも言われます。

★危険を予測

- 自分や相手の車の死角
 - ↓車のかげから、人が飛び出すかも
- 見通しの悪い交差点
 - ↓車や人などが出てくるかも
- 同一方向に進行中の車両
 - ↓自車の前に、割り込んでくるかも
- 前を進行している車
 - ↓急にブレーキをかけ、止まるかも
- 近くで遊んでいる子供
 - ↓急に道路へ出てくるかも

★事故を回避

この先の危険を早く、察知していく「予測運転」を心掛け、交通事故を回避しましょう。



予測運転で事故回避を

広島県夏の交通安全運動

○実施期間

平成29年7月11日～20日

○年間スローガン

「まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり」

○キャッチフレーズ

「なくそう交通死亡事故・アンダー75」

～2020年へ向けて～

○運動の重点

★高齢者の交通事故防止

- ・道路を横断するときは、左右の安全を十分確認してから横断しましょう。
- ・ライト・反射材を活用促進しましょう。

★飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転を絶対にしない・させない。

★自転車の安全利用の推進

- ・自転車安全利用五則を守りましょう。

○広島県での飲酒運転根絶に向けた取組

★ハンドルキーパー運動の推進

- ・自動車での仲間と飲食店等へ行く場合に、お酒を飲まないで、仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

★飲酒運転根絶宣言店募集中

- ・広島県ではドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集しています。詳しくは県ホームページをご覧ください。



運動の関連行事

行事名	日時・場所	内容
広島県夏の交通安全運動開始式	7月11日(火) 午後4時30分～ 県庁正面駐車場	交通対策協議会代表による交通安全宣言ののち、交通安全車両パレード出発式を行う。
街頭キャンペーン	7月11日(火) 午後4時55分～ 県庁西側歩道上他	交通安全チラシ及び反射材等の啓発品を配付。

平成29年広島県交通安全年鑑スローガン

「まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり」

平成29年 広島県 夏の交通安全運動

平成29年7月11日(火)～20日(水)

高齢者の交通事故防止 飲酒運転の根絶 自転車の安全利用の推進

広島県 広島県警 広島県教育委員会
公益財団法人広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター

子供を悲惨な交通事故から守りましょ！

夏休み時期は、子供達の解放感から起こる事故、夏の行楽シーズンに伴う交通量の増加などによる事故の発生が懸念されます。

広島県の子供の交通事故状況(平成28年)

- 小学生が、半数以上を占める。
- 学校から帰宅後の夕方が、最も多い。
- 事故の約3割が歩行者横断中
- 自転車乗用中が、半数以上を占め、その内の約7割が車との出会い頭の事故。
- 自宅近隣の道路での事故が大半である。

保護者の皆様へ

■「すみよ」繰り返し教えよう。

- ★道路を渡る時は**横断歩道**を渡りましょう。
- ★道路を横断する時は一旦**停止**し、**左右の確認**をしましょう。
- ★道路には**飛び出さない**ようにしましょう。
- ★出かける前には必ず**行き先を伝え**、**早めに帰宅**をしましょう。
- ★自転車に乗るときは、**交通ルール**を守り、**ヘルメットを着用**しましょう。

特に、「二人乗り」「並行走行」の禁止、「早めのライト点灯」「交差点での一時停止」の徹底をしましょう。



平成28年の子供の事故件数 352件のうち、

- 年代別：小学生 191件(54.3%)
 - 時間帯別：16時～18時 119件(33.8%)
 - 当事者別：自転車 197件(56.0%)
- (うち車との出会い頭の事故 135件(68.5%))

※「子供」とは、中学生以下をいう。